

## 別紙様式

令和元年 10月 18 日

厚生労働省子ども家庭局  
総務課少子化総合対策室長 殿

国立大学法人 大阪大学  
学長 西尾 章治郎 印

## 2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の事業計画について

標記について、関係書類を添えて提出する。

1. 国庫補助所要額 金 4, 549千円
2. 2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業国庫補助所要額調書 (別紙 1)
3. 法人の概況書 (別紙 2)
4. 事業の実施体制 (別紙 3)
5. 2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業実施計画書及び国庫補助所要額内訳書 (別紙 4)
6. 事業実施年間スケジュール表 (別紙 5)
7. 添付書類
  - ・ 2019年度歳入歳出(収入支出)予算(見込)書抄本又はこれに相当する書類  
予算書には当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること
  - ・ 法人においては、①定款、寄付行為又はこれらに相当する規則等、②役員名簿、③理事会の承認を得た直近の財務諸表（貸借対照表、收支計算書、財産目録、正味財産増減計算書）、監事等による監査結果報告書及び事業実績報告書
  - ・ その他（事業内容について参考となる資料）

担当者	
所属	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]
TEL	[REDACTED]
FAX	[REDACTED]
E-mail	[REDACTED]
通知等送付先住所 〒565-0871	
大阪府吹田市山田丘 1-2	

## 2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業国庫補助所要額調書

国立大学法人 大阪大学

(単位：千円)

事業名	事業実施目的・事業内容	国庫補助所要額
児童買春、児童ポルノ被害児童の保護施策の実施状況に関する調査研究	<p>子どもの性暴力被害、性的虐待、性的搾取被害問題は、その発見・発覚の難しさ、本質的な潜在性の高さ、また、被害が及ぼす子どもの心身への長期にわたる深刻で複雑な影響から、子どもの重大な権利侵害問題のひとつである。さらに、児童福祉相談事案では、当初は明かされていない背景事情として様々な子どもの相談事例に潜在的に付随・併存している可能性の高い問題のひとつである。児童買春・児童ポルノ問題は子どもの性暴力被害問題の一形態であるが、それ自体の潜在性が高いことに加えて、その背景にさらに重複して多数の被害問題が潜在している事案が多数想定される。こうした子どもの潜在的な被害実態の把握、被害児童の発見とケア・支援の展開、さらに被害の悪化防止、さらには未然防止と予防教育が求められる。</p> <p>児童福祉領域において、こうした性的搾取被害が最も集中しているとみられるのが非行相談領域である。そのため本事業では、児童自立支援施設に入所している子どもの性暴力被害体験の発見とその支援について、トラウマの理解と適切な対応を基盤とするトラウマインフォームドケアの導入と適応の観点から、より効果的な被害の発見と支援のあり方について検討を行う。</p> <p>これまでの研究成果より、児童福祉領域においてトラウマインフォームドケアへの関心は高まりつつあるが、具体的な支援方策については未確立であり、現場でのトラウマへの理解や取り組みは一律ではないことが把握された。トラウマインフォームドケアでは、施設職員等の支援者に及ぶトラウマの影響の理解と組織的対応が求められるが、虐待や性的搾取等の体験をした児童の対応にあたる職員への影響については、その実態が明らかにされていない。よって、<u>全国の児童自立支援施設の職員を対象とした性被害問題のある児童への組織的対応等に関する実態調査を行い、現状と課題を明らかにする</u>。</p> <p>また、昨年度に試行的に実施した<u>性的トラウマへの理解と対応の周知を目的とする</u></p>	4, 549千円

「トラウマインフォームドケア研修」の内容を精査し、複数の児童自立支援施設を対象とした継続的な研修の実施とその効果評価（質問紙調査・ヒアリング調査）を行う。

さらに、司法面接に関しては国連の児童の権利委員会から日本への勧告により、性暴力被害児の証言聴取にあたっては録画による証言の実施を求められている経過があり、さらに現在、検察・警察、児童相談所で被害児童への協同面接の取り組みがまさに開始されている時期であり、この点、児童自立支援施設入所児童についても、施設入所時点およびその後の入所期間の施設における対応と併行して、措置機関である児童相談所がその専門性の担当において、潜在する性暴力被害、性的虐待、性的搾取被害を発見・確認することは、その後の子どもへの施設処遇において、さらには施設退所後の社会適応、生涯にわたる人生展開において、トラウマの悪影響の抑止、予後改善にきわめて重要な役割を果たすことになる。これらは一連の処遇体系として意識的に整備・実装される必要があるため、児童相談所における被害事実確認面接（司法面接）の実施状況について全国調査を行い、児童相談所における性暴力被害児への被害事実確認面接を含む被害実態の調査・把握のための作業、特に児童自立支援施設への入所措置児童についての被害状況の把握状況、技術的な課題、体制整備等を把握する。さらに、基本的技術の実装強化のための研修を継続する。これは協同面接における検察・警察との協同も含むものであり、面接研修については立命館大学司法面接支援室の協力を得て、本研究班メンバーによる研修を実施するものである。必要に応じて、研修参加者へのヒアリング調査を実施する。

これらの①児童自立支援施設を対象にした児童への対応に関する全国調査、②トラウマインフォームドケア研修プログラムの試行及び実施の評価調査、③被害事実確認面接（司法面接）の実施状況調査と基本的技術の実装強化のための研修の3つの調査を行うとともに、システムティックレビューを用いて国際的な研究動向を把握し、それらの結果をふまえながら、児童自立支援施設入所児童に係る初期からの児童福祉支援体制の実態把握と体制整備の方向性について検討する。

なお、調査研究の実施にあたっては、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会の各委員と連携を図り進めていく。

## 法 人 の 概 况 書

法 人 名	国立大学法人大阪大学		代表者 氏名	学長 西尾 章治郎		
住 所	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番1号		代表電話	06-6877-5111		
法人設立年月日 〔任意団体設立〕	平成16年4月1日		職員数	10,214人 (うち常勤6,654人)		
会 員 数	なし	会員資格				
事 業 内 容	研究、教育					
直近過去5年間 の 実 績 等 （活動内容）	1. 平成24年～26年 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（若手研究（B）における「子どもの性被害と性加害への心理・教育的アプローチ一性的発達の観点から—」に関する科研報告書を各年度に発行、また、平成27年～29年 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C）における「子どもの性暴力の被害－加害に対するグッドラифアプローチを用いた心理・教育的介入」に関する研究成果物を「子どもの性の健康研究会」のホームページ ( <a href="http://csh-lab.com/">http://csh-lab.com/</a> ) にて公開 2. 平成20年より大阪府子ども家庭センター 在宅性暴力治療教育プログラム 運営スーパーバイザーとして、性非行のある少年と家族の支援を実施 3. 平成26年より京都府家庭支援総合センター家庭問題等困難事案対応サポート事業に係る家庭支援アドバイザー、及び、兵庫県中央こども家庭センター児童虐待等対応専門アドバイザー、平成28年より奈良県こども家庭課スーパー アドバイスチーム委員として、各児童相談所における性的虐待事案に関する指導を行う 4. 平成28年より、大阪刑務所にて性犯罪者を対象とした特別改善指導（R3）のプログラムのスーパーバイザーとして指導を行う 5. 平成15年より認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター専門支援員・支援活動員として、性犯罪被害者への支援を行う 6. 平成24年より、兵庫県こころのケアセンター客員研究員、及び、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター共同研究員として、性暴力等によるPTSDに対する臨床・治療に関する研究を行う 7. 平成24年より、日本トラウマティックストレス学会被害者支援委員会委員として、被害者支援に関する研修会等の企画・実施を行う 8. 平成29-30年大阪大学「知の共創プログラム」（研究大学強化促進費補助金）により「トラウマインフォームドケア・システムの構築に関する研究」を実施する 9. 平成28年3月より、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会委員を務める 10. 平成29-30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の研究代表者					

## 事業の実施体制

国立大学法人 大阪大学

事業名 児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究

<事業担当者（当省との連絡担当者）>

役職名 人間科学研究科 准教授  
氏名 野坂 祐子

担当する事業の内容

- ・研究プロジェクトの開催、及び研究の統括
- ・調査対象機関との連絡調整

<事業担当者>

役職名 愛育研究所 客員研究員  
氏名 山本 恒雄

担当する事業の内容

- ・調査対象機関における研修、調査等の実施
- ・アンケート調査の集計、分析

<事業担当者>

役職名 兵庫県こころのケアセンター 副所長  
氏名 亀岡 智美

担当する事業の内容

- ・文献研究及び調査データの分析、考察
- ・成果報告書の作成

<事業にかかる経理担当者>

役職名 人間科学研究科 会計係 係長  
氏名 西尾 真樹

<賃金職員：雇用予定なし>

担当する業務の内容

- ・事業に係る経理手続き

### （記入上の留意事項）

- (1) 1枚で不足する場合には、同様の様式により作成のうえ添付して下さい。
- (2) 複数の事業を申請する場合には、事業毎に別葉として下さい。事業の内容に沿った担当者とその役割を記入して下さい。
- (3) 役職名となっているところは例示であり、貴団体における役職に置き直して記入して下さい。
- (4) 「担当する事業の内容」は、「別紙4」の「1. 実施計画書」における「③事業内容」欄で記入していくだけ内容のうち、それぞれが担当する内容を記入して下さい。
- (5) 事業担当者と経理担当者は兼ねることができません。
- (6) 調査研究の中心的役割を担う事業担当者について、当該調査研究に関連する分野におけるこれまでの職歴・研究成果等がわかる資料を添付すること

別紙4

2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業実施計画書及び国庫補助所要額内訳書

1. 実施計画書

法人、都道府県又は市町村名	代表者 氏名
国立大学法人 大阪大学	西尾 章治郎

① 事業名	児童買春、児童ポルノ被害児童の保護施策の実施状況に関する調査研究
② 事業実施目的	<p>子どもへの性暴力、性的虐待、性的搾取被害問題は、その発見・発覚の難しさ、本質的な潜在性の高さ、また、被害が及ぼす子どもの心身への長期にわたる深刻で複雑な影響から、子どもの重大な権利侵害のひとつである。さらに、当初は明かされていない背景事情として相談事案に潜在的に付随・併存している可能性の高い問題のひとつである。児童買春・児童ポルノ問題は性暴力被害問題の一形態と捉えられ、実態の把握と被害児童の発見とケア、支援の展開、さらに被害の悪化・未然防止、予防教育が求められる。</p> <p>児童福祉領域において、こうした性的搾取被害が最も集中しているとみられるのが非行相談である。そのため本事業では、児童自立支援施設に入所している子どもの性暴力被害体験の発見とその支援について、トラウマインフォームドケアの観点から、より効果的な被害の発見と支援のあり方について検討する。それらをふまえ、今後、被害の悪化防止や未然防止のための対策の方向性を提言する。</p>
③ 事業内容	<p>1) 児童自立支援施設を対象にした児童への対応に関する全国調査（58機関への質問紙調査）</p> <p>2) トラウマインフォームドケア研修プログラムの開発及び実施の評価調査（3-4機関への継続調査、質問紙調査及びヒアリング調査）</p> <p>3) 被害事実確認面接（司法面接）の実施状況調査（全国の児童相談所を対象とした質問紙調査）と技術研修（1機関）</p> <p>これらの調査により、児童自立支援施設入所児童に係る初期からの児童福祉支援体制の実態把握を行うとともに、システムティックレビューによって把握された研究動向をふまえながら、日本での体制整備に向けての方向性について検討する。</p> <p>なお、調査研究の実施にあたっては、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会の各委員と連携を図り進めていく。</p>
④ 国庫補助所要額	4, 549千円
⑤ 事業実施予定期間	事業実施主体として指定する旨の通知の発出日から 令和2年3月31日
⑥ 事業実施予定場所	大阪大学大学院人間科学研究科
⑦ 事業の効果及び活用方法 (今後の展開)	子どもの性暴力被害・加害問題、性的搾取被害について、潜在的ニーズの高い児童が入所する児童自立支援施設を対象とした調査及び介入であることから、今後、性的トラウマのある児童に対するトラウマインフォームドケアを効率的に拡充させることができる。ま

	<p>た、被害事実確認面接（司法面接）の実施状況把握と基本的技術の実装強化のための研修を実施することで、具体的なガイドラインとツールを開発するとともに、各現場で取り組むべき基本的な手法についての方向性を示すことができる。</p> <p>また、これらの成果物と提言は、今後、一時保護所や児童養護施設などでも汎用可能であり、颁布および研究成果物公開用のウェブサイトからダウンロードできるようにシステム構築をすることで児童福祉領域全域に還元することが可能である。</p>
⑧ 過去3カ年の事業名 (交付額)(実施年度)	子ども・子育て支援推進調査研究事業 (7, 466千円、平成30年度) (3, 711千円、平成29年度)
⑨ 当該年度における他の補助事業等への申請(応募)状況	(なし)

## 別添

## 調査事業計画書

法人、都道府県又は市町村名	代表者氏名
国立大学法人 大阪大学	西尾 章治郎

調査名	児童買春、児童ポルノ被害児童の保護施策の実施状況に関する調査研究
調査対象地区等	全国における児童自立支援施設及び児童相談所
調査対象者等	児童自立支援施設及び児童相談所職員
悉皆・抽出の別	(悉皆・抽出) ※抽出の場合は抽出方法 調査①及び③の全国調査については、全児童自立支援施設及び全児童相談所を対象とする。 調査②のトラウマインフォームドケア研修の実施と評価は、昨年度調査からの継続及び推薦等により調査協力施設を3-4機関選定する。 調査③の司法面接の技術研修は推薦等によって1機関を選定する。
調査対象	調査①児童自立支援施設職員を対象にした全国調査;58機関を対象(代表者による回答)とした質問紙調査(郵送法)にて、性暴力被害問題の把握と基本的な対応の実態把握を行う。11月~12月に配布・回収。 調査②トラウマインフォームドケア研修プログラムの開発及び実施時の評価調査;昨年度からの継続及び推薦等により選定した3-4機関の児童自立支援施設への質問紙調査・ヒアリング調査を行い、試行的な方策資料を作成する。 調査③被害事実確認面接(司法面接)の実施状況調査;全国の児童相談所を対象とした質問紙調査(郵送法)を行い、同面接の実施状況と課題について検討する。さらに、推薦等による1機関を対象に、司法面接の技術研修を実施し、受講者を対象とした質問紙調査を行う。 以上3つの調査の結果をふまえ、職員の資質の向上、対象児童の理解、組織のシステム(入所時からの支援スケジュール、職員への支援体制等)などに関する試行的な方策資料を提示する。
調査客対数	調査①児童自立支援施設 58機関;代表職員による回答(質問紙) 調査②同施設 3-4機関;職員60名程度(質問紙)、5名程度(ヒアリング) 調査③児童相談所 220機関程度;代表職員による回答(質問紙)、及び、司法面接の技術研修は20名程度の職員が対象(質問紙)

調査内容	<p>調査①児童ポルノや性的搾取等の潜在的リスクの高い児童に関する実態の把握、職員の認識状況、TICの認知と実践等に関する基礎情報を得るための質問紙調査を行う。</p> <p>調査②トラウマインフォームドケアに関する継続的研修参加に関する果評価を行い、その理解度と課題について検討する。研修受講者に対する質問紙調査及び職員と管理職へのヒアリング調査を行う。</p> <p>調査③児童相談所における性暴力被害児への被害事実確認面接を含む被害実態の調査・把握のための作業、特に児童自立支援施設への入所措置児童の被害状況の把握状況、技術的な課題、体制整備等について回答を求める。研修参加者への質問紙調査も行う。</p>
調査時期	令和元年11月～令和2年3月予定
調査結果の主要集計項目	<p>①施設における入所児童への組織的対応に関する状況の実態と課題、トラウマインフォームドケアの理解度と施設での適用について。</p> <p>②トラウマインフォームドケア研修による理解度と実践に関する状況、TIC実施及び職員の認識等について。</p> <p>③司法面接の実際の取り組み状況と課題について。</p>
その他参考事項	

## 2. 国庫補助所要額内訳書

法人、都道府県又は市町村名

国立大学法人 大阪大学

経費区分	対象経費の 支出予定額	積算内訳
報償	円 70,000	(研究会議参加への委員手当) 【子ども・子育て支援推進調査研究事業検討委員会】 2020年2月(予定:中間報告として) 委員(公務員を除く) 14,000円×1回×5人=70,000円
諸謝金	1,148,000	(研修講師及び研究助言への謝金) 【NICHD調査等の研修講師への謝金】 外部専門家 7000円(1時間)×12時間×1回×3名=252,000円 【システムティックレビュー(系統的文献調査)及び翻訳に対する謝金】 外部専門家 7000円(1時間)×8時間×3回×2名=336,000円 【統計処理及びデータ解析に対する謝金】 外部専門家 7000円(1時間)×8時間×10回×1名=560,000円
賃金	276,480	(アルバイト人件費) 【データ整理等雑務アルバイト(大阪大学学生)】 960円(1時間)×6時間×6日間／月×4カ月(11月～2月)×2名 =276,480円
旅 費	1,000,000	(宿泊・日当含む) 【調査2. トラウマインフォームドケア(TIC)研修の実施と調査】 ①北海道(12月、1回) ※近畿発着 70,000円×1回×2人=140,000円 ②九州(未定、1回) ※近畿発着 70,000円×1回×2人=140,000円 ④四国(未定、1回) ※近畿発着 70,000円×1回×2人=140,000円 ⑤近畿(宿泊なし、11月～2月、4回) ※近畿発着 5,000円×4回×2人= 40,000円 小計 460,000円  【調査3. 被害事実確認面接(司法面接:NICHD)研修の実施と調査】 ①近畿(未定、1回) ※近畿発着 5,000円×1回×4人= 20,000円 ※東京発着 40,000円×1回×1人= 40,000円 小計 60,000円  【作業部会(調査検討)打ち合わせ、研究資料収集等】 ①作業部会 大阪-東京 40,000円×1回×3人(遠隔地)=120,000円 ②調査協力団体(全児協、ライトハウス等)との打ち合わせ旅費 大阪-東京 40,000円×3回×2人=240,000円 ③研究関連資材の収集(大学図書館、性教育協会等) 大阪-東京 40,000円×3回×1人=120,000円 小計 480,000円

消耗品	31,000	調査①調査票返送用封筒購入費 20円×60枚×1.10=1,320円 調査③調査票送付・返送用封筒購入費 20円×440枚×1.10=9,680円 事務局消耗品一式(印刷用紙、文具、データ保存用USB他) 20,000円
印刷製本費	1,078,000	<p><b>【研修用配布資料印刷費】</b> (増刷もしくは改訂)</p> <p>①児童用心理教育ワークブック(改訂版)カラー、16ページ 100円×4000冊※×1.10=440,000円 ※部数:児童への活用と評価協力施設(約50機関)と報告書送付分 (各機関の入所児童数等により部数は調整する) (増刷もしくは改訂)</p> <p>②職員向け心理教育リーフレット カラー、見開きA3版 100円×4,000部※×1.10=440,000円 ※部数:児童への活用と評価協力施設(約50機関)と報告書送付分 (各機関の入所児童数等により部数は調整する) 小計 880,000円</p> <p><b>【報告書印刷費】</b> (送付先:全国の児相相談所、児童自立支援施設等、約300機関) 600円×300冊×1.10=198,000円</p>
通信運搬費	248,640	<p>(質問紙調査:郵送法にかかる通信費)</p> <p>調査①調査紙調査(配布及び回収) 270円×60機関×往復=32,400円 調査②質問紙調査(回収用レターパック) 360円×4通=1,440円 調査③調査紙調査(配布・回収用、各機関分) 270円×220機関×往復=118,800円 小計 152,640円 (一般通信費)</p> <p>報告書等一式郵送費 270円×300通=81,000円 一般配送料(調査用紙、資料送付) 1,500円× 10個= 15,000円 小計 96,000円</p>
委託料	542,400	ヒアリングデータ・テープ起こし業者委託 14,000円(1時間分)×2時間×3本×1.10=92,400円 アンケートデータの入力業者委託 400,000円 成果発表用WEBサイト 更新等運用委 50,000円
使用料及び 賃借料	55,000	調査及び会議用会場借上代 10,000円×1部屋×5回×1.10=55,000円 ※調査3の会場費及び調査協力団体との打ち合わせに相当
備品購入費	100,000	研究参照用資料(書籍、論文購入代) 100,000円
合 計	4,549,520円	(国庫補助協議(応募)額 4,549千円)

別紙5

## 事業実施年間スケジュール表

国立大学法人 大阪大学

### (記入上の留意事項)

- ◇ 上記記載例を参考に、「別紙4」の「1. 実施計画書」における「③事業内容」について、どのようなスケジュールで事業を実施していく予定かを記入して下さい。(「事業実施主体として指定する旨の通知を発出した日」以降の事業着手となるよう、留意願います。)

### (記入上の留意事項)

- ◇ 上記記載例を参考に、「別紙4」の「1. 実施計画書」における「③事業内容」について、どのようなスケジュールで事業を実施していく予定かを記入して下さい。(「事業実施主体として指定する旨の通知を発出した日」以降の事業着手となるよう、留意願います。)